

OAシステムのリース変更契約及び運用保守業務委託契約の締結について
(案)

OAシステムのハード／ソフトウェアについて、リプレースまで現行システムを利用するため、現リース契約を変更する(別紙1)。これに伴い、OAシステムの運用保守業務委託契約を締結する(別紙2)。

なお、本件は現システムの開発及び改良業務委託先および現リース契約先以外からの提供は不可能なため、会計規程第22条(1)の規定に基づき、随意契約とする。

1. ハード／ソフトウェアリース(変更契約)

(1) 契約件名

非業務系システム用ハードウェア・ソフトウェア・保守(平成26年度)

(2) 契約先

富士通リース株式会社

(3) 契約期間

変更前：2015年4月1日～2020年3月31日

変更後：2015年4月1日～2021年3月31日

(4) 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第23条(契約の公表)の規定に基づき、契約締結後、契約者名及び契約締結日を公表する。

2. 運用保守業務委託

(1) 契約件名

OAシステム保守統括業務委託

(2) 契約先

富士通株式会社

(3) 契約期間

2020年4月1日～2021年3月31日

(4) 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第23条(契約の公表)の規定に基づき、契約締結後、契約者名及び契約締結日を公表する。

(5) その他

a. 秘密情報の開示：あり

秘密情報の契約先の開示にあたっては、「一般条項」第5条(秘密保持義務)に規定

b. 再委託：あり

サービスに関する条項「第9条(再委託)」に規定しており、指定様式「再委託承認申請書」を受領済み)

以上

【添付資料】

別紙1：非業務系システム用ハードウェア・ソフトウェア・保守(平成26年度)変更契約書

別紙2：OAシステム保守統括業務委託契約書

※別紙1及び別紙2は、「会計・調達業務の細則に関する規程」第23条(契約の公表)の規定に基づき、契約先が契約金額の公表に同意していないため、非公表とする。